

君高支第2353号
令和4年1月4日

市内高齢者施設、介護サービス事業所
代表者 様

君津市保健福祉部高齢者支援課長

社会福祉施設等に係る冬季の電力供給がひっ迫した場合に
備えたライフライン等の点検及び対策について（依頼）

日頃より、本市の高齢者福祉行政の推進にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国はこの冬の電力供給の見通しについて、安定供給に必要な供給力はかろうじて確保できるものの、かなり厳しい見通しとなっているとして、家庭や企業に無理のない範囲での省エネを呼び掛けているところです。

つきましては、貴施設におかれましても、入所者の健康に支障が生じないよう無理のない範囲で効率的な電力の使用、省エネにご協力いただくとともに、あらためて下記により必要な対策を講ずるようお願いいたします。

記

「社会福祉施設等における災害時に備えたライフライン等の点検について（平成30年10月19日付け厚生労働省事務連絡）」に基づき、停電に備えた点検、停電に伴う断水やガスが止まった場合に備えた点検、通信が止まった場合に備えた点検、物資（冬であることに鑑み、毛布、携帯用カイロや防寒具）の備蓄状況の点検等の対応をあらためて確認するとともに、必要な備蓄などの対策を講ずること。

<問い合わせ先>

○介護サービスに関する事項

君津市保健福祉部高齢者支援課
介護事業者支援係

TEL：0439-56-1736

FAX：0439-56-1220

E-mail：kourei@city.kimitsu.lg.jp